資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千五百万円減少し三千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年六月三十日であり、株主総会の決議は、平成二十五年六月二十四日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年十二月二十五日

掲載頁　二一〇頁（号外第二七八号）

平成二十五年五月二十日

東京都品川区西五反田二丁目一一番八号

株式会社学研メソッド

代表取締役　秋谷　俊之

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十万円減少し三百十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年五月二十日

静岡市清水区春日二丁目五番一二号

合同会社清水電気引込工事センター

代表社員　有限会社大東電業

職務執行者　青木功一郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少し九百七十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年六月三十日であり、株主総会の決議は、平成二十五年五月十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十五年五月二十日

大阪府豊中市豊南町西四丁目一番一九号

株式会社イースター

代表取締役　森田　健治

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年六月四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年五月二十日

北海道北見市春光町一丁目二四番地三

株式会社ドボク管理

代表取締役　加藤　和雄

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年六月二十八日付をもって株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年五月二十日

東京都豊島区池袋二丁目三九番一号堀越ビル三階

メルスモン製薬株式会社

代表取締役　船生功一郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年六月五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年五月二十日

滋賀県長浜市朝日町一四番一号

長浜浪漫ビール株式会社

代表取締役　田福　夏来

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年六月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年五月二十日

大阪市淀川区西中島一丁目一一番一六号

サミット昭和アルミ株式会社

代表取締役社長　鈴木　良彦

新設分割公告及び資本金の額の減少公告

当社は、新設分割により新設する新居浜電子株式会社（住所愛媛県新居浜市王子町一番一〇号）に対して当社の基板事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

また、当社は、資本金の額を九百万円減少し三億九千百万円とすることにいたしました。効力発生日は平成二十五年七月一日です。

当社の株主総会の承認決議は平成二十五年五月十七日に終了しております。

この会社分割及び資本金の額の減少の決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年七月三日

掲載頁　八十八頁（号外第一四五号）

なお、右公告に係る訂正公告を平成二十四年七月十二日付官報三十二頁に掲載しております。

平成二十五年五月二十日

愛媛県新居浜市王子町一番一号

新居浜電子株式会社

代表取締役　松本　茂樹

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を十五億六千万円減少し、三十四億一千三十五万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の要旨は、平成二十四年十二月二十五日付官報の号外第二七八号二一三頁に掲載されています。

平成二十五年五月二十日

東京都千代田区霞が関三丁目二番六号東京倶楽部ビルディング一一階

Global Property Fund3特定目的会社

取締役　五十嵐メルビン

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を一億七千九百四十五万円減少することにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/0000340/93zj/

平成二十五年五月二十日

東京都千代田区麹町二丁目五番三―四〇四号

海インベストメント特定目的会社

取締役　東　俊三

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を一億七千三十五万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/0000433/qje/

平成二十五年五月二十日

東京都千代田区麹町二丁目五番三―四〇四号

太陽インベストメント特定目的会社

取締役　東　俊三

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先資本金の額を一億七千三十五万円減少して九億七千七百六十五万円とし、発行済優先出資三千四百七口を消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年六月二十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年五月二十日

東京都千代田区麹町二丁目五番三―四〇四号

太陽インベストメント特定目的会社

取締役　東　俊三

訂正公告

平成二十五年五月八日（号外第九十五号）掲載の株式会社フジコミュニケーションに係る第二十八期決算公告（枠組）中、「うち当期純利益」の金額「45,844」とあるは「45」の誤りにつき訂正します。

平成二十五年五月二十日

扱　店

正　誤

ページ	段	行	誤	正
四四	下	一七～一八	その会員	その会員

四六ページ下段一二行目

「

土	地
リース資産	は
減価償却累計額」	地
土	
リース資産	
減価償却累計額」	

の誤り。

四七	上	終りから一七	第十五号	第十六号の四

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　五月二十日付第一〇三号六　四ページ●同日付政府調達第九一号四〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）